

公益社団法人世田谷法人会

令和8年度「税に関する絵はがきコンクール」関連の制作業務に係る公募について

公益社団法人世田谷法人会女性部会では、公益事業の一環として、世田谷税務署管内の小学生を対象に“税の大切さ“や”税の果たす役割“について学んでもらうことを目的として、毎年「税に関する絵はがきコンクール」を実施しております。

本年度の実施にあたり、以下の通り制作業務を請け負っていただける会員会社を募集させていただきます。

1. 参加資格要件

本件公募への参加を希望する方は、次に掲げる要件の全てを満たす方であることを要する。

- (1) 公益社団法人世田谷法人会の法人格を有する正会員、または賛助会員であること。
- (2) 会社更生法、民事再生法等による手続きを行っている法人等でないこと。
- (3) 「公益社団法人」という法人格について理解し、本件の主旨を十分に理解した上で委託業務を実施できること。
- (4) 本委託業務と同種の業務を実施した事業を有し、業務を遂行できる能力を有していること。
- (5) 緊急の打合せが必要な時に、迅速に対応できること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 公募開始の日の6か月前から契約の日までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。
- (8) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員を言う。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (9) 共同提案の場合
 - ア 代表（幹事者）を定めること。
 - イ すべての構成員が、上記1.(1)～(9)の要件を満たすこと。

2. 募集要項

①「税に関する絵はがきコンクール」応募用紙制作（デザイン・校正・印刷）

- (1) 仕様・枚数 A4 サイズ両面カラー×6000 枚（予定）
※対象校の児童数の変動に応じて多少前後する可能性があります。
- (2) 紙質 上質紙 180 kg（光沢なし／筆記性に優れたもの）
- (3) 納品期限 令和 8 年 5 月末日まで（対象児童数確定（5 月上旬頃）後、制作期間 3 週間程度を予定）
- (4) その他
- ・ロゴやキャラクター等の素材データ（ai）については、委託先決定後、ご提供いたします。
 - ・納品は、印刷後の応募用紙現物のほか、データ提供もお願いします。

②「税に関する絵はがきコンクール」参加賞貼付用シール（デザイン・校正・印刷）

- (1) 仕様・枚数 55×45 mm 800 シール
※応募数の変動に応じて多少前後する可能性があります。
- (2) 紙質 アート紙ラベル 90g 片面フルカラー
- (3) 納品期限 令和 8 年 9 月末日まで（応募者数確定（9 月中旬頃）後、制作期間 2 週間程度を予定）
- (4) その他
- ・デザインの一部にご使用いただくロゴやキャラクター等の素材は上記①の応募用紙で提供したデータをご活用ください。

③「税に関する絵はがきコンクール」受賞作品展示用ポスター

（受賞作品スキャニング（データ取り込み）・デザイン（2 案）・校正・印刷）

- (1) 仕様・枚数 B2 サイズ片面カラー×5 種（計 5 枚）
内訳：上位 5 賞 5 点分×1 種（1 枚）／優秀賞 15 点分×2 種（計 2 枚）／世田谷美術館賞 15 点分×2 種（計 2 枚）
※受賞数に変動が生じた場合には多少前後する可能性があります。
- (2) 紙質 紙質、厚さについては、受賞作品の絵画の色味やトーンが最適に再現できるものをご提案ください。
- (3) 納品期限 令和 8 年 10 月末日まで（作品原本提供（10 月上旬に実施する審査会後）後、制作期間 2-3 週間程度を予定）
- (4) その他
- ・デザインに使用する受賞作品は原本でのご提供となります（制作後、要返却）。
 - ・デザインの一部にご使用いただくロゴやキャラクター等の素材は上記①の応募用紙制作時に提供したデータをご活用ください。
 - ・納品は、印刷後のポスター現物のほか、データ提供もお願いします。

3. 契約金額

- (1) 見積書は書式自由とし、原則として、本公募で委託が確定した委託先からの見積書に記載された金額（消費税及び地方消費税相当額を含む）をもって契約金額とする。
- (2) 契約金額は、原則、納品日の翌月末日までに当該金額を支払うものとする。

4. 見積書・デザイン提案書類（いずれも自由書式）

- (1) 本公募は、上述 2.募集要項に記載された①～③すべてを同一業者に委託するものとし、見積書には、①～③それぞれの金額の内訳がわかるように提示のこと。
- (2) 見積書の消費税及び地方消費税相当額は、税率 10%で算定のこと。
- (3) 本件業務の公募のうち、③についてはデザイン刷新に伴うプロポーザル方式で行うため、見積書のほか、リニューアルに際してのデザインイメージが分かる企画提案書（デザインサンプル、紙質提案等）もあわせて添付のこと。

5. 受付期間及び提出先

令和 8 年 4 月 3 日(金) 午後 5 時必着

当会事務局へ提案書（見積書）をメール（文書添付）、郵送、または持参ください。

〒154-0023 東京都世田谷区若林 1-15-10 世田谷電設会館 3 階

電話：03-3410-1425

6. 提出にあたっての留意事項

- (1) 提出書類の作成及び提出に係る費用は、本件公募参加側の負担とします。
- (2) 本件公募に関して、事務局において過去に使用した現物（上述 2.①～③）を直接ご確認いただくことは可能です（要事前予約）。
- (3) 上述 (2) の場合、契約可否問わず、契約後に必要となる機密保持契約書を締結させていただきます（未締結の場合）。
- (4) 提出された見積書、提案資料等の付随書類は返却いたしません。
- (5) 一度提出した見積書の差し替え、及び再提出には応じません。受付期間内であっても同様とします。

7. 選定結果

令和 8 年 4 月末日までに結果を提案者に通知させていただきます。

(参考) 過去の実施要領等については、世田谷法人会ホームページに掲載の

「税に関する絵はがきコンクール」ページから閲覧できます。➡

http://www.setagaya.or.jp/postcard_contest.htm



以上